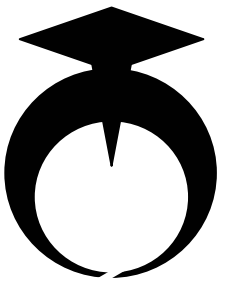

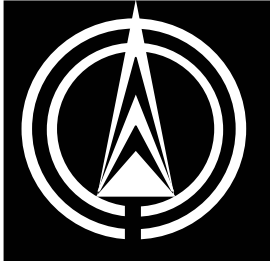






# 赤池町・金田町・方城町合併協議会の調整内容

協議第23号 第7回協議会[平成16年 7月 7日]提出  
第 回協議会[平成 年 月 日]決定

協定項目	20 慣行の取扱い
調整の方針	<p>慣行の取扱いについては、次のとおりとする。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 町章、町の木、町の花、町の鳥、シンボルマーク等については、制定委員会等を設置し、合併時までに定めるものとする。</li> <li>2. 各種宣言・町民憲章については、新町において新たに定める。</li> <li>3. 表彰制度については、合併後1年をめぐりに新町において定める。</li> <li>4. 各種イベントについては、地域の伝統文化によるものについては、原則として現行のとおりとする。その他の各種イベントについては、統合できるものはできるだけ統合する方向で調整する。</li> </ol>

協定項目	20 慣行の取扱い	関係項目	1 町章・町の木・町の花・町の鳥・シンボルマーク等
課題・問題点	町章、町の花、木、鳥、シンボルマーク等は、町のシンボルとなることから、できるだけ早く統一する必要がある。	調整の具体的内容	町章、町の花、木、鳥、シンボルマーク等については、制定委員会等を設置し、合併時までに定めるものとする。

調整内容	三町の現況			
		赤池町	金田町	方城町
		赤池町の「あ」を図案化したもの	金田町の「金田」を図案化したもの	方城町の「方」を図案化したもの
	町章			
	町の木	桜	くろがねもち	まき・杉
	町の花	コスモス	桜	ふじ
町の鳥	きじばと	うぐいす	鴨	
シンボルマーク等	イメージキャラクター 	コミュニティマーク 	シンボルマーク  イメージキャラクター (かもん君) 	

# 赤池町・金田町・方城町合併協議会の調整内容

協議第23号 第7回協議会[平成16年7月7日]提出  
第回協議会[平成 年 月 日]決定

協定項目	20 慣行の取扱い	関係項目	2 各種宣言・町民憲章						
課題・問題点	町民憲章や各種宣言は、まちづくりの基本姿勢となるものなので、できるだけ早く統一する必要がある。	調整の具体的内容	各町がこれまでに議決した宣言は合併時に廃止されるので、必要なものについては、新町において新たに定める。町民憲章は、新町において制定する。						
調整内容	三町の現況								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="405 443 965 480">赤池町</th> <th data-bbox="965 443 1552 480">金田町</th> <th data-bbox="1552 443 2181 480">方城町</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="405 480 965 1066"> <p>主な宣言決議（議決順）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>童謡の町「あかいけ」宣言</li> <li>暴走族追放に関する決議</li> <li>北方領土早期返還を求める要望決議</li> <li>「ゆとり宣言」の決議</li> <li>暴力団根絶に関する決議</li> <li>暴力追放宣言に関する決議</li> <li>交通安全宣言に関する決議</li> <li>「部落開放・人権擁護町」宣言に関する決議</li> <li>違法銃器根絶に関する決議</li> <li>情報公開法の早期制定を求める決議</li> <li>遠賀川の水質保全に関する決議</li> <li>福岡地方裁判所と福岡高等裁判所の裁判官の増員を求める決議</li> <li>石炭対策並びに産炭地の振興に関する決議</li> </ul> </td> <td data-bbox="965 480 1552 1066"> <ul style="list-style-type: none"> <li>米の市場開放阻止宣言の町に関する決議</li> <li>暴力追放に関する決議</li> <li>人権擁護町宣言に関する決議</li> <li>地方分権推進法案の早期成立に関する決議</li> <li>違法銃器根絶に関する決議</li> <li>福岡地方裁判所と福岡高等裁判所の裁判官の増員を求める決議</li> <li>遠賀川の水質保全に関する決議</li> <li>情報公開法の早期制定を求める決議</li> <li>石炭対策並びに産炭地の振興に関する決議</li> <li>地方交付金税制度の充実強化に関する決議</li> <li>米国で発生した同時多発テロ事件に関する決議</li> <li>道路整備の推進と道路特定財源制度の維持に関する決議</li> </ul> </td> <td data-bbox="1552 480 2181 1066"> <ul style="list-style-type: none"> <li>違法銃器根絶に関する決議</li> <li>地方分権の実現に関する決議</li> <li>遠賀川の水質保全に関する決議</li> <li>情報公開法の早期制定を求める決議</li> <li>福岡地方裁判所と福岡高等裁判所の裁判官の増員を求める決議</li> <li>石炭対策並びに産炭地の振興に関する決議</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table>	赤池町	金田町	方城町	<p>主な宣言決議（議決順）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>童謡の町「あかいけ」宣言</li> <li>暴走族追放に関する決議</li> <li>北方領土早期返還を求める要望決議</li> <li>「ゆとり宣言」の決議</li> <li>暴力団根絶に関する決議</li> <li>暴力追放宣言に関する決議</li> <li>交通安全宣言に関する決議</li> <li>「部落開放・人権擁護町」宣言に関する決議</li> <li>違法銃器根絶に関する決議</li> <li>情報公開法の早期制定を求める決議</li> <li>遠賀川の水質保全に関する決議</li> <li>福岡地方裁判所と福岡高等裁判所の裁判官の増員を求める決議</li> <li>石炭対策並びに産炭地の振興に関する決議</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>米の市場開放阻止宣言の町に関する決議</li> <li>暴力追放に関する決議</li> <li>人権擁護町宣言に関する決議</li> <li>地方分権推進法案の早期成立に関する決議</li> <li>違法銃器根絶に関する決議</li> <li>福岡地方裁判所と福岡高等裁判所の裁判官の増員を求める決議</li> <li>遠賀川の水質保全に関する決議</li> <li>情報公開法の早期制定を求める決議</li> <li>石炭対策並びに産炭地の振興に関する決議</li> <li>地方交付金税制度の充実強化に関する決議</li> <li>米国で発生した同時多発テロ事件に関する決議</li> <li>道路整備の推進と道路特定財源制度の維持に関する決議</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>違法銃器根絶に関する決議</li> <li>地方分権の実現に関する決議</li> <li>遠賀川の水質保全に関する決議</li> <li>情報公開法の早期制定を求める決議</li> <li>福岡地方裁判所と福岡高等裁判所の裁判官の増員を求める決議</li> <li>石炭対策並びに産炭地の振興に関する決議</li> </ul>	町民憲章は定めていない。	<p>わたくしたちは、福智の山々にいだかれて生きている方城町の住民です。自然と調和した潤いと活力のある町をめざして、この憲章を定め心のかてとします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>1、自然を愛し、みどり豊かな美しい町にしましょう。</li> <li>1、きまりを守り、みんなで助けあい住みよい町にしましょう。</li> <li>1、健康で、明るく楽しい家庭をきずきましょう。</li> <li>1、教養をふかめ、文化のかおり高い町をつくりましょう。</li> <li>1、郷土を愛し、誇りある町をつくりましょう。</li> </ul>
	赤池町	金田町	方城町						
<p>主な宣言決議（議決順）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>童謡の町「あかいけ」宣言</li> <li>暴走族追放に関する決議</li> <li>北方領土早期返還を求める要望決議</li> <li>「ゆとり宣言」の決議</li> <li>暴力団根絶に関する決議</li> <li>暴力追放宣言に関する決議</li> <li>交通安全宣言に関する決議</li> <li>「部落開放・人権擁護町」宣言に関する決議</li> <li>違法銃器根絶に関する決議</li> <li>情報公開法の早期制定を求める決議</li> <li>遠賀川の水質保全に関する決議</li> <li>福岡地方裁判所と福岡高等裁判所の裁判官の増員を求める決議</li> <li>石炭対策並びに産炭地の振興に関する決議</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>米の市場開放阻止宣言の町に関する決議</li> <li>暴力追放に関する決議</li> <li>人権擁護町宣言に関する決議</li> <li>地方分権推進法案の早期成立に関する決議</li> <li>違法銃器根絶に関する決議</li> <li>福岡地方裁判所と福岡高等裁判所の裁判官の増員を求める決議</li> <li>遠賀川の水質保全に関する決議</li> <li>情報公開法の早期制定を求める決議</li> <li>石炭対策並びに産炭地の振興に関する決議</li> <li>地方交付金税制度の充実強化に関する決議</li> <li>米国で発生した同時多発テロ事件に関する決議</li> <li>道路整備の推進と道路特定財源制度の維持に関する決議</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>違法銃器根絶に関する決議</li> <li>地方分権の実現に関する決議</li> <li>遠賀川の水質保全に関する決議</li> <li>情報公開法の早期制定を求める決議</li> <li>福岡地方裁判所と福岡高等裁判所の裁判官の増員を求める決議</li> <li>石炭対策並びに産炭地の振興に関する決議</li> </ul>							
<p>町民憲章</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>1、人を大切にしみゆく住みよい町をつくりま</li> <li>す。</li> <li>1、郷土の自然を愛し美しい町をつくりま</li> <li>す。</li> <li>1、学ぶ心をはぐくみかおり高い文化の町をつ</li> <li>くりま</li> <li>す。</li> <li>1、健康で働く喜びをもち生きがいのある町を</li> <li>つくりま</li> <li>す。</li> <li>1、きまりを守り平和な町をつくりま</li> <li>す。</li> </ul>	町民憲章は定めていない。	<p>わたくしたちは、福智の山々にいだかれて生きている方城町の住民です。自然と調和した潤いと活力のある町をめざして、この憲章を定め心のかてとします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>1、自然を愛し、みどり豊かな美しい町にしましょう。</li> <li>1、きまりを守り、みんなで助けあい住みよい町にしましょう。</li> <li>1、健康で、明るく楽しい家庭をきずきましょう。</li> <li>1、教養をふかめ、文化のかおり高い町をつくりましょう。</li> <li>1、郷土を愛し、誇りある町をつくりましょう。</li> </ul>							

# 赤池町・金田町・方城町合併協議会の調整内容

協議第23号 第7回協議会[平成16年 7月 7日]提出  
第 回協議会[平成 年 月 日]決定

協定項目	20 慣行の取扱い	関係項目	3 町表彰・名誉町民
課題・問題点	表彰の推薦基準が三町で異なっている。	調整の具体的内容	現在の各町の名誉町民については、新町に引き継ぐものとする。 表彰制度については、合併後1年をめぐりに新町において定めるものとする。
調整内容	三町の現況		
	赤池町	金田町	方城町
	<p>名誉町民表彰</p> <p>1号 町長 満12年以上 2号 町議会議員 満12年以上 3号 町助役 満16年以上 4号 町議会議員 満20年以上 5号 町収入役 満20年以上 6号 各行政委員会委員* 満24年以上 7号 1号～6号通算 満24年以上 8号 町職員(退職時課長以上) 満38年以上 9号 国会議員・県議会議員であった者 10号 国の定めによる賞を受けた者、または 勲五等以上の叙勲を受けた者 11号 文化、社会、教育等で特に功労のあった者 12号 9、11号で本町に住所を有しない町出身者</p>	<p>名誉町民表彰</p> <p>町長 満20年以上 町議会議員 満40年以上 (議長職は1/2、副議長職は1/4加算) 国会議員 満15年以上 県知事 満4年以上 県議会議員 満24年以上 勲三等以上の叙勲を受けた者 文化勲章、文化功労賞受章者 オリンピック大会において優勝した者 世界選手権大会において3回優勝した者 その他、推薦のあったもので、審査委員会が認めた者</p>	<p>条例等による規定なし</p>
<p>議会議員功労者表彰</p> <p>期間満了まで在職した者 記念品 2期以上勤続者 特別記念品</p> <p>その他町表彰</p>	<p>自治功労表彰</p> <p>町長 満8年以上 町議会議員 満12年以上 助役、収入役 満12年以上 農業委員 満20年以上 教育委員 満20年以上 監査委員 満20年以上 選挙管理委員 満20年以上 固定資産評価審査委員 満20年以上 消防団員 満35年以上 公共団体の長、又は責任ある 任務にあった者 満10年以上 その他特に功績顕著と認められる者</p> <p>文化功労表彰</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・芸術分野において、優れた技能等を持ち、高く評価され、住民の芸術向上に貢献した者</li> <li>・学術分野において、研究成果、発明発見等が優秀であり、学会及び本町において高く評価された者</li> <li>・体育分野において、全国的な成績をおさめた者、スポーツの向上に貢献した者</li> </ul>	<p>議会表彰</p> <p>表彰 議会議員として満12年以上在職して退職した者(議長職は1、副議長職は1/2加算) 特別表彰 議会議員として満30年以上在職して退職した者(議長職は1、副議長職は1/2加算)</p>	
* 教育委員会、選挙管理委員会、農業委員会、固定資産評価審査委員会の委員及び監査委員の職にあった者			

# 赤池町・金田町・方城町合併協議会の調整内容

協議第23号 第7回協議会[平成16年 7月 7日]提出  
 第 回協議会[平成 年 月 日]決定

協定項目	20 慣行の取扱い	関係項目	4 各種イベント・祭り		
課題・問題点	各種行事は、地域の伝統文化との結びつきが強いいため、統合が難しい行事もある。	調整の具体的内容	地域の伝統文化によるものについては、原則として現行のとおりとする。 その他の各種イベント等については、統合できるものはできるだけ統合する方向で調整する。		
調整内容	三町の現況				
		赤池町	金田町	方城町	
	イベント・祭り等	1月			
		2月			
		3月			
		4月			藤まつり
		5月	春の陶器まつり	春祭り(南木菅原神幸祭) 飯塚国際車いすテニス大会 国際交歓会	伊方地区神幸祭 弁城地区神幸祭
		6月			
		7月		I LOVEカナダFiesta	
		8月	町民ふれあい盆おどり	水と灯火の夕べ	町民盆おどり
		9月		ふるさと文化フォーラム	
		10月	秋の窯開き ふれあいコンサート	秋祭り(飯土井神幸祭、稲荷神幸祭) イベント祭	そばフェスタ
		11月	野外フェスティバル 子どもの歌コンクール 商工フェア 町民文化祭	ふるさとカナダふれあいフェスタ	
12月			恵比寿		